明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○行政機関職員定員令の一部を改正する政令（七五）　六
○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（七六）　七
○個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令（七七）　七
○カジノ管理委員会事務局組織令の一部を改正する政令（七八）　八
○消費者庁組織令の一部を改正する政令（七九）　八
○法務省組織令の一部を改正する政令（八〇）　九
○文部科学省組織令の一部を改正する政令（八一）　九
○国土交通省組織令の一部を改正する政令（八二）　一〇
○防衛省組織令等の一部を改正する政令（八三）　一〇
○独立行政法人福祉医療機構法施行令の一部を改正する政令（八四）　一一
○警察法施行令の一部を改正する政令（八五）　一二
○道路法施行令及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令の一部を改正する政令（八六）　一三
○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令（八七）　一三
○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令（八八）　一四
○高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（八九）　一五
○土地改良法施行令の一部を改正する政令（九〇）　一五
○原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令の一部を改正する政令（九一）　一六
○独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令の一部を改正する政令（九二）　一六
○予防接種法施行令の一部を改正する政令（九三）　一六
○新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（九四）　一七
○子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令（九五）　一七
○児童扶養手当法施行令等の一部を改正する政令（九六）　一八
○母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令（九七）　一八
○介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（九八）　一九
○特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（九九）　一九
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（一〇〇）　二〇
○国民年金法施行令等の一部を改正する政令（一〇一）　二〇
○恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部を改正する政令（一〇二）　二九
○平成三十一年度における旧国家公務員等共済組合法による退職年金等の俸給年額改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令（一〇三）　三〇
○地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令及び平成三十一年度における旧地方公務員等共済組合法による退職年金等の給料年額改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令（一〇四）　三〇
○戦傷病者戦没者遺族等援護法第八条の三第一項の改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令（一〇五）　三一
○国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令の一部を改正する政令（一〇六）　三一
○年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（一〇七）　三二

〔府　令〕

○内閣府本府組織規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二三）　三三
○公正取引委員会事務総局組織規則の一部を改正する内閣府令（同二四）　三三
○警察法施行規則の一部を改正する内閣府令（同二五）　三四
○カジノ管理委員会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同二六）　三四
○消費者庁組織規則の一部を改正する内閣府令（同二七）　三六

〔省　令〕

○法務省組織規則の一部を改正する省令（法務九）　三八
○法務局及び地方法務局組織規則の一部を改正する省令（同一〇）　三九
○刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則の一部を改正する省令（同一一）　四一
○少年院及び少年鑑別所組織規則の一部を改正する省令（同一二）　四二
○矯正研修所組織規則の一部を改正する省令（同一三）　四二
○矯正管区組織規則の一部を改正する省令（同一四）　四八
○保護観察所組織規則の一部を改正する省令（同一五）　四九
○地方更生保護委員会事務局組織規則の一部を改正する省令（同一六）　四九
○入国者収容所組織規則の一部を改正する省令（同一七）　五〇
○地方出入国在留管理局組織規則の一部を改正する省令（同一八）　五〇
○刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則の一部を改正する省令（同一九）　五六
○警察拘禁費用償還規則の一部を改正する省令（同二〇）　五六
○法務省定員規則の一部を改正する省令（同二一）　五七
○不動産の管轄登記所等の指定に関する省令の一部を改正する省令（同二二）　五七

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。